

企画提案書等の作成に係る留意事項

1 本業務のねらい

(1) 背景

本市においては、近年増加傾向にある人口が減少に転じ、少子・高齢化の進展が見込まれる中、「活力ある大阪の実現」を目指して、人口減少に歯止めをかけるとともに、経済を活性化する取組みを進めていくことが求められている。

市政運営を進めていくにあたり、その基本的な考え方の中でも、将来にわたって豊かな大阪を実現するため、これまでの改革の成果を活かし、新たな価値を生み出す改革に取り組むとともに、都市の成長を実現することで財源を生み出し、市民サービスを拡充するという考えを示している。

(2) 課題

人口減少や高齢化の進展をはじめ、厳しい社会経済状況が続くと予測される中、本市をとりまく現状や人口動態等を客観的かつ的確に把握していく必要がある。また、現状の限られた資源を有効活用することにより、最大限の政策効果を発揮できるよう、データに基づき、実効性のある政策形成及び具体的な施策・事業の展開につなげていくことが求められる。

そこで、国や地方に関わらず、こども・教育、健康・医療、経済・産業、まちづくり等、政策判断の基礎となるあらゆる最新情報を、常時的確に収集・整理する必要があり、そのために、多岐にわたるデータソースを活用し、各分野の各種統計データや政策事例、民間動向等の情報を見落とすことなく入手できるよう、幅広く情報の網を広げていかなければならない。

(3) 本業務に期待される効果

民間コンサルタント事業者の高度で専門的かつ広範な知見と充実した体制を活用し、上記課題を克服するための日々の情報収集・整理、また、行政で捕捉困難な幅広い情報の入手、さらには、各種データ等の客観的かつ高度な分析力、解析技術等を活用することにより、今後の政策立案に資することを期待する。

2 企画提案書類

本市より指名通知を受けた者は、(別紙1)「令和4年度 人口減少等を背景とした政策課題の解決に向けた基礎調査業務について」を参照の上、次の書類を作成し、提出すること。

- (1) 企画提案書(様式1)
- (2) 業務実績調書(様式2)
- (3) 業務実施体制表(様式3)
- (4) 予定スタッフの経歴・従事業務調書(様式4)
- (5) 情報収集に係るデータソース等一覧(様式5)
- (6) 特定テーマに係る提案書(様式自由)
- (7) 業務工程表及び参考見積(様式自由)

3 企画提案書類作成にあたっての留意事項

提案書類のサイズは原則としてA4版で作成すること。

- (1) 業務実績調書(様式2)
 - ・今回の業務と同種・類似業務のうち、平成28年度以降の官公庁からの受注実績について記入すること。
 - ・新しいものから順に記入すること。
- (2) 業務実施体制表(様式3)
 - ・受託者として選定された場合に業務に携わる管理責任者1名と予定スタッフ全員について記入すること。
 - ・スタッフが多くなる場合は適宜枠を増やしてかまわない。
 - ・外部の専門家等に意見聴取可能である等により、業務実施体制を補完することが可能である場合は、備考欄に記載すること。
- (3) 予定スタッフの経歴・従事業務調書(様式4)
 - ・業務実施体制表(様式3)に記載した管理責任者1名と予定スタッフ全員について、1ページに1名ずつ記入すること。
 - ・従事業務については、現在受託している500万円以上の業務について、記入すること。
- (4) 情報収集に係るデータソース等一覧(様式5)
 - ・(別紙1)「令和4年度 人口減少等を背景とした政策課題の解決に向けた基礎調査業務について」の「2 業務内容」の情報収集にあたり、活用可能なデータソースを全て挙げること。

※インターネット等で一般的に検索可能な情報源だけではなく、専門的データソースも記載すること。

(データソースの入手元等が企業の機密情報となっており明記できない場合は、入手可能なデータの概要を表記する等により対応しても差し支えないものとする。ただし、どういった情報を取得することが可能か判別できるように記すこと。)

(5) 特定テーマに係る提案書(様式自由)

- ・次の特定テーマについて、A4版でレポートを作成すること。
- ただし、文字サイズは10ポイント以上とすること。

【特定テーマ】

(別紙1)「令和4年度人口減少等を背景とした政策課題の解決に向けた基礎調査業務について」の「2 業務内容」「(1) ①大阪市将来推計人口にかかる分析・調査」に関するものとして、本市における直近の人口動態の特徴とその要因のうち、本市が取り組むべき方向性を検討するうえで、特に考慮すべき変化を一つ以上抽出し、根拠となるデータ及び図解を示しながらわかりやすく説明すること。

※資料作成に当たっての留意事項

- ・グラフや図表を用いて、本業務の最終成果物を意識した資料構成とすること。

(6) 業務工程表及び参考見積

- ・本業務に係る業務工程及び必要な経費を算出し、詳細に記載すること。
- ・なお、本プロポーザルは、業務規模の範囲内で最大の効果を得るために実施するものであり、参考見積が、業務規模の上限を上回っている場合には、選定対象としないため、留意すること。

4 その他

- (1) 企画提案書類の作成及び提出に係る費用は、提案事業者の負担とする。
- (2) 受付後の企画提案書の変更、撤回及び返却は認めない。
- (3) 提出された企画提案資料は、提案事業者が無断で他に使用しない。(ただし、情報公開条例に基づく公開を除く。)